

令和 5 年 3 月 27 日

保護者各位

高松中央高等学校
校長 香川泰造

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策本部の「マスク着用の考え方の見直し等について」等を踏まえ、文部科学省において「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂が行われました。本校でも 4 月 1 日以降の新学期におけるマスク着用の考え方について、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないこと」を基本といたします。

また、当該対策本部決定においては、学校に限らず、社会全体について、「感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得る。」等とされていますので、あわせて御承知おきください。

【マスク着用の考え方の見直しについて】

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本といたします。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスク着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望する、または健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、マスクの着脱については基本的に任意といたします。生徒間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導いたします。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染対策を講じることが望ましく、部活動等においても同様であることを御承知おきください。